

# 合併処理浄化槽設置費用の一部補助について

佐伯市では、生活環境を改善し、美しい海や川を守るため、自宅に合併処理浄化槽を設置する場合に、その費用の一部を補助しています。また、くみ取り便槽または単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換には20万円の上乗せ補助を行っています。

この上乗せ補助は平成31年度までの予定ですので、ぜひこの機会に合併処理浄化槽への転換をご検討ください。

## ■補助対象者

自宅（店舗などの併用住宅の場合は、店舗を除く住宅部分の床面積が2分の1以上を占めるもの）に合併処理浄化槽を設置する人

## ■補助金額

人槽区分	補助金額	
	新築及び合併浄化槽の交換	くみ取り便槽または単独浄化槽からの改築
5人槽	332,000円	上限532,000円
7人槽	414,000円	上限614,000円
10人槽	548,000円	上限748,000円

## 対象にならない地域

- ・公共下水道認可区域（今後7年以内に整備が見込まれる地域）
- ・集落排水事業実施区域
- ・小規模集合排水処理事業実施区域
- ・浄化槽市町村整備事業実施区域

## 対象にならない人

- ・市税を滞納している人
- ・長屋、共同住宅に住んでいる人
- ・浄化槽法の規定による設置の届出を行っていない人や、建築基準法の規定による確認を受けてない人
- ・販売目的で住宅を建築する人
- ・住宅を借りている人で、家主の承諾が得られない人
- ・申請する年度の3月末までに工事完了届を提出できない人
- ・この補助制度により過去7年以内に合併処理浄化槽を設置した人

《問い合わせ》下水道課下水道業務・維持管理係（☎22-4205）